



■令和3年度障害者のデジタル技術活用支援者養成研修(出張型)コース一覧

下記の6コースよりお選び下さい。申込方法は頁の一番下にあります。

※新型コロナウイルス感染予防対策に基づき、感染予防に努めた環境での実施にご協力願います



(この講座は終了しました)

(1)聞こえない・聞こえづらいを支えるコース

概要	聴力によるコミュニケーションの困難をカバーする	
カリキュラム	・聴力とコミュニケーションに困難をかかえる障害とは ・聞こえない、聞こえづらい時のコミュニケーションを助ける支援技術のデモと演習(専用機、汎用機、周辺機器の活用例、スマートフォン・タブレットの実機体験) ・事例とポイント	
コースの活用	聴覚障害によりコミュニケーションが困難になっている方の支援を、デジタル技術を活用する道具等を通して考えるコース。音声認識、筆談など多様なコミュニケーション方法を体験し、教育や就労の現場で活かせる事例を知る。	
主に対象となる障害	聴覚障害 等	

(2)コミュニケーションを支えるコース

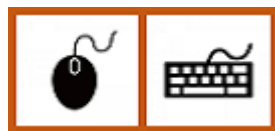
概要	口話によるコミュニケーションの困難をカバーする — 会話補助的な支援技術を中心に(意思伝達装置を除く)	
カリキュラム	- 口話によるコミュニケーションに困難をかかえる障害とは ・コミュニケーションを助ける支援技術のデモと演習	

	(専用機、汎用機、周辺機器の活用例、スマートフォン・タブレットの実機体験) ・事例とポイント	
コースの活用	発達障害、言語障害等によりコミュニケーションが困難になっている方の支援を、デジタル技術を活用する道具等を通して考えるコース。文字盤、絵文字での会話等多様なコミュニケーション方法を体験し、教育や就労の現場で活かせる事例を知る。	
主に対象となる障害	発達障害や知的障害、様々な要因による言語障害 等	

(3) 意思伝達を支えるコース

概要	身体機能の低下による意思表示の困難をカバーする	
カリキュラム	・意思の伝達に困難をかかえる障害とは ・意思伝達を助ける支援技術のデモと演習(専用機、汎用機、周辺機器の活用例、スマートフォン・タブレットの実機体験) ・事例とポイント	
コースの活用	身体機能の低下によって意思伝達が困難になっている方の支援を、デジタル技術を活用する道具等を通して考えるコース。スイッチによる文字やシンボル選択の他、視線入力などを体験し、自宅や病院等の生活を支えていく際の資料となる。	
主に対象となる障害	神経難病や、脳血管障害の後遺症 等	

(4) 肢体不自由による操作困難を支えるコース

概要	肢体不自由による情報機器の操作困難をカバーする	
カリキュラム	・情報機器の物理的な操作に困難をかかえる障害とは ・操作困難を助ける支援技術のデモと演習(専用機、汎用機、周辺機器の活用例、スマートフォン・タブレットの実機体験) ・事例とポイント	
コースの活用	肢体不自由の方の情報機器利用の支援を、デジタル技術を活用する道具等を通して考えるコース。特殊な支援機器の他、Windowsやスマートフォン・タブレットが基本機能として持っているアクセシビリティを学び、教育や就労の場でも活かせる事例を知る。	
主に対象となる障害	上肢障害(肢体不自由) 等	

(5) 見えない、見えづらいを支えるコース

概要	視力による情報利用の困難をカバーする	
カリキュラム	・視力による情報入手に困難がある障害とは ・弱視、あるいは全盲の方等の機器操作を助ける支援技術のデモと演習 (専用機、汎用機、周辺機器の活用例、スマートフォン・タブレットの実機体験) ・事例とポイント	
コースの活用	弱視や全盲の方等の情報利用の支援を、デジタル技術を活用する道具等を通して考えるコース。 特殊な支援機器の他、Windowsやスマートフォン・タブレットが基本機能として持っているアクセシビリティを学び、教育や就労支援の場でも活かせる事例を知る。	
主に対象となる障害	視覚障害(全盲、弱視)、その他視力があっても見えづらさをかかえている方 等	

(6) 理解、認知、記憶を支えるコース

概要	障害や疾病による、理解、認知、記憶等の困難をカバーする	
カリキュラム	・理解、認知、記憶等に困難をかかえる障害とは ・様々な場面での支援技術のデモと演習 (専用機、汎用機、周辺機器の活用例、スマートフォン・タブレットの実機体験) ・事例とポイント	
コースの活用	最新のテクノロジーだけでなく、アナログな道具も見直し、記憶や認知など個別の困難さの支援を考えるコース。 活用事例を知り、地域で難しさをかかえる方への情報提供や、教育や就労支援の場でも活かせる事例を知る。	
主に対象となる障害	発達障害、高次脳機能障害、知的障害、失語症 等	

▼ 講習実施の目的

障害者のデジタル技術活用支援関係を担当する区市町村職員、障害者福祉センター、障害者就労支援センター等の地域支援者などを対象に、障害者のデジタル技術活用支援のための研修を開催し、区市町村における障害者のデジタル技術利活用のための基盤を整備する。

【1】対象と受講人数

- (1) 障害者のデジタル技術活用支援関係を担当する東京都内の区市町村の職員
- (2) 障害者のデジタル技術活用支援関係を担当する東京都内の地域支援者等

(障害者福祉センター、障害者就労支援センター、障害者支援の法内福祉施設等の職員等)
定員は1区市町村10名程度。

【2】研修開催日時、場所

(1) 開催日

令和4年1月11日～令和4年3月29日の火曜日又は金曜日(祝日を除く)のうちで、区市町村が受講希望日を選択

(2) 時間

原則として、14時から16時半まで(事情によっては相談のうえ両者で調整)

(3) 場所

原則として、受講を希望する区市町村が指定する会場

【3】申込方法

受講を希望する区市町村は、東京都障害者IT地域支援センターと研修実施日時、場所、受講コース等を事前に調整の上、別紙「[令和3年度障害者のデジタル技術活用支援者養成研修\(出張型\)受講申込書](#)」を、下記のファクシミリ番号へ送信する。

*申込後1週間以内に東京都障害者IT地域支援センターから区市町村に受領の旨を返信する。

施設のスタッフ様など地域支援者の方が受講希望されるケースは、センターへの応募窓口は、所在地の区市町村障害福祉課となります。まずはそちらにご相談ください。

ご不明の際は、下記の問い合わせ先にどうぞ。

(申込先及び問い合わせ先)

東京都障害者IT地域支援センター

【所在地】〒112-0006 文京区小日向4-1-6

東京都社会福祉保健医療研修センター1階

【電 話】03-6682-6308

【FAX】03-6686-1277

[戻る](#)

Copyright (C) 2004 Tokyo ITC All rights reserved.